



平成 18 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社サン・ライフ
代表取締役名 代表取締役社長 松居 克彦
(J A S D A Q ・ コード番号 4 6 5 6)
問 合 せ 先 取締役経理部長 加藤 武嗣
(TEL 0 4 6 3 - 2 2 - 1 2 3 3)

株式の分割（無償交付）及び行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 1 月 30 日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、株主の増加を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数といたします。

3. 日 程

株式分割基準日 平成 18 年 3 月 31 日（金曜日）

効力発生日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）

配当起算日 平成 18 年 4 月 1 日（土曜日）

株券交付日 平成 18 年 5 月 22 日（月曜日）

4. 行使価額の調整 今回の株式分割に伴い、新株予約権について、1 株あたりの権利行使価額を平成 18 年 4 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権(平成 14 年 6 月 25 日株主総会決議)	1,311	656
新株予約権(平成 17 年 6 月 22 日株主総会決議)	1,850	925

5 . その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

以 上

【ご参考】

- 1 . 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 18 年 1 月 30 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1) 株式分割前の発行済株式総数	3,410,000 株
(2) 今回の分割により増加する株式数	3,410,000 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	6,820,000 株
(4) 株式分割後の授權資本株式数	25,680,000 株
- 2 . 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 18 年 1 月 30 日現在の資本金	610,000,000 円
------------------------	---------------
- 3 . 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 5 条の「会社が発行する株式の総数」について、現行の 12,840,000 株を 12,840,000 株増加させ、25,680,000 株に変更することを決議しております。